

沼田市中小企業・小規模企業振興会議委員公募実施要領

1 目的

中小企業・小規模企業の振興施策を総合的に推進するための意見交換の場として設置する沼田市中小企業・小規模企業振興会議の委員を委嘱するにあたり、市民意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2 公募委員数

2人

3 委員の任期

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

4 応募要件

応募日現在、次の条件を全て満たしている方。

- (1) 本市の中小企業・小規模企業振興施策に理解・関心のある方。
- (2) 沼田市内に居住、通勤又は通学している方。
- (3) 年齢満18歳以上の方。
- (4) 国又は地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方。
- (5) 平日の日中に開催される会議（年3回程度）に出席できる方。

5 報酬額

4,050円

（沼田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で規定する額日額8,100円の1/2の額（4時間以内））

6 募集期間

令和5年2月17日（金）から令和5年3月17日（金）まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

7 応募方法

応募フォームから応募いただくか、応募申込書に必要事項を記載し、次の申込先まで持参、郵送、FAX又は電子メールにて提出する。応募申込書は、産業振興課、市ホームページで入手可能。なお、応募書類は返却しない。

（お問い合わせ・申込先）

〒378-8501 沼田市下之町888番地 沼田市経済部産業振興課
電話 0278-23-2111 FAX0278-24-5179
メールアドレス sangyo@city.numata.lg.jp

8 選考及び結果通知

送付された応募事項又は応募申込書をもとに、次の観点により審査した上で決定する。選考結果は、令和5年3月中に応募者全員に通知する。

（選考基準）

- (1) 市民を代表するに相応しい公正な内容であるか。
- (2) 中小企業・小企業の振興に取り組む積極的な姿勢があるか。
- (3) 一緒に議論をしていくことへの熱意と責任感があるか。